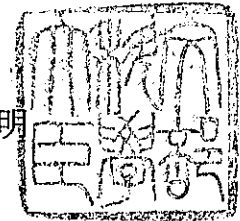




22文科高第1279号  
平成23年3月31日

国立大学法人東京医科歯科大学長 殿

文部科学大臣  
高木 義明



国立大学法人の中期目標を達成するための  
計画（中期計画）の変更の認可について

平成23年1月13日付け東医歯総第115号及び東医歯総第116号をもって、認可申請のあった標記の件については、申請のとおり認可します。



## 国立大学法人東京医科歯科大学の中期計画 新旧対照表

現 行		変 更 案		変更理由
別表（収容定員）		別表（収容定員）		以下の理由により、 医学部及び歯学部 の収容定員を変更する。 ①地域の医師確保等の 観点からの医学部医学 科の入学定員を増やす ②歯学部歯学科の入学 定員の減らすととも に、学士編入学定員を 廃止する ③歯学部口腔保健学科 に新たな専攻を加え、 2専攻（口腔保健衛生 学専攻、口腔保健工学 専攻）とすることに伴 い定員の変更を行なう
平成 23 年度	医学部 <u>880</u> 人 （うち医師養成に係る分野 <u>520</u> 人） 歯学部 <u>490</u> 人 （うち歯科医師養成に係る分野 <u>370</u> 人）	平成 23 年度	医学部 <u>885</u> 人 （うち医師養成に係る分野 <u>525</u> 人） 歯学部 <u>483</u> 人 （うち歯科医師養成に係る分野 <u>358</u> 人）	
	医歯学総合研究科 981人 （うち修士課程125人 博士課程856人） 保健衛生学研究科 100人 （うち修士課程 58人 博士課程 42人） 生命情報科学教育部 135人 （うち修士課程 90人 博士課程 45人）		医歯学総合研究科 981人 （うち修士課程125人 博士課程856人） 保健衛生学研究科 100人 （うち修士課程 58人 博士課程 42人） 生命情報科学教育部 135人 （うち修士課程 90人 博士課程 45人）	
	医学部 <u>900</u> 人 （うち医師養成に係る分野 <u>540</u> 人） 歯学部 <u>490</u> 人 （うち歯科医師養成に係る分野 <u>370</u> 人）		平成 24 年度	
医歯学総合研究科 981人 （うち修士課程125人 博士課程856人） 保健衛生学研究科 100人 （うち修士課程 58人 博士課程 42人） 生命情報科学教育部 135人 （うち修士課程 90人 博士課程 45人）	医歯学総合研究科 981人 （うち修士課程125人 博士課程856人） 保健衛生学研究科 100人 （うち修士課程 58人 博士課程 42人） 生命情報科学教育部 135人 （うち修士課程 90人 博士課程 45人）			
医学部 <u>900</u> 人 （うち医師養成に係る分野 <u>540</u> 人） 歯学部 <u>490</u> 人 （うち歯科医師養成に係る分野 <u>370</u> 人）	医学部 <u>910</u> 人 （うち医師養成に係る分野 <u>550</u> 人） 歯学部 <u>481</u> 人 （うち歯科医師養成に係る分野 <u>346</u> 人）			

平成25年度	医学部 <u>920</u> 人 (うち医師養成に係る分野 <u>560</u> 人)
	歯学部 <u>490</u> 人 (うち歯科医師養成に係る分野 <u>370</u> 人)
	医歯学総合研究科 981人 〔うち修士課程125人 博士課程856人〕
	保健衛生学研究科 100人 〔うち修士課程 58人 博士課程 42人〕
	生命情報科学教育部 135人 〔うち修士課程 90人 博士課程 45人〕
平成26年度	医学部 <u>940</u> 人 (うち医師養成に係る分野 <u>580</u> 人)
	歯学部 <u>490</u> 人 (うち歯科医師養成に係る分野 <u>370</u> 人)
	医歯学総合研究科 981人 〔うち修士課程125人 博士課程856人〕
	保健衛生学研究科 100人 〔うち修士課程 58人 博士課程 42人〕
	生命情報科学教育部 135人 〔うち修士課程 90人 博士課程 45人〕
	医学部 <u>950</u> 人 (うち医師養成に係る分野 <u>590</u> 人)

平成25年度	医学部 <u>935</u> 人 (うち医師養成に係る分野 <u>575</u> 人)
	歯学部 <u>479</u> 人 (うち歯科医師養成に係る分野 <u>334</u> 人)
	医歯学総合研究科 981人 〔うち修士課程125人 博士課程856人〕
	保健衛生学研究科 100人 〔うち修士課程 58人 博士課程 42人〕
	生命情報科学教育部 135人 〔うち修士課程 90人 博士課程 45人〕
平成26年度	医学部 <u>960</u> 人 (うち医師養成に係る分野 <u>600</u> 人)
	歯学部 <u>477</u> 人 (うち歯科医師養成に係る分野 <u>322</u> 人)
	医歯学総合研究科 981人 〔うち修士課程125人 博士課程856人〕
	保健衛生学研究科 100人 〔うち修士課程 58人 博士課程 42人〕
	生命情報科学教育部 135人 〔うち修士課程 90人 博士課程 45人〕
	医学部 <u>975</u> 人 (うち医師養成に係る分野 <u>615</u> 人)

平成 27 年度	歯学部 <u>490</u> 人 (うち歯科医師養成に係る分野 <u>370</u> 人)	平成 27 年度	歯学部 <u>475</u> 人 (うち歯科医師養成に係る分野 <u>320</u> 人)
	医歯学総合研究科 981人 〔うち修士課程125人 博士課程856人〕	医歯学総合研究科 981人 〔うち修士課程125人 博士課程856人〕	
	保健衛生学研究科 100人 〔うち修士課程 58人 博士課程 42人〕	保健衛生学研究科 100人 〔うち修士課程 58人 博士課程 42人〕	
	生命情報科学教育部 135人 〔うち修士課程 90人 博士課程 45人〕	生命情報科学教育部 135人 〔うち修士課程 90人 博士課程 45人〕	

## 国立大学法人東京医科歯科大学の中期計画 新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p style="text-align: center;"><u>該当なし</u></p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p style="text-align: center;"><u>該当なし</u></p> <p>IX 剰余金の使途 (省略)</p> <p>X その他</p>	<p>VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>1) <u>国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 377.40 m<sup>2</sup>)を譲渡する。</u></p> <p>2) <u>国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 76.10 m<sup>2</sup>)を譲渡する。</u></p> <p>3) <u>妙高高原地区(赤倉寮)の土地(新潟県妙高市大字関山字妙高山 6087 番 1 1,655.54 m<sup>2</sup>)を譲渡する。</u></p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p><u>医学部及び歯学部附属病院における施設の整備に必要となる経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について、担保に供する。</u></p> <p>IX 剰余金の使途 (同左)</p> <p>X その他</p>	<p>1) 及び 2) 裁判上の和解を経て個人が使用する本学の土地を、当該個人に譲渡するため。</p> <p>3) 保有資産見直しにより合宿研修施設を廃止し、土地を譲渡するため。</p> <p>両附属病院における施設の整備のため</p>

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 198	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (198)

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)
・(湯島)医学系研究棟取壊し	総額 (1,694)	施設整備費補助金 388
・(医病)基幹・環境整備(歩行者用デッキ等)		長期借入金 1,108
・(歯病)基幹・環境整備(旧歯科外来事務棟空調機更新等)		国立大学財務・経営センター施設費交付金 198
・(医病・歯病)基幹・環境整備(蒸気ボイラー等更新)		
・小規模改修		

両附属病院における施設の整備のため